

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2006-11535(P2006-11535A)

【公開日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-002

【出願番号】特願2004-183777(P2004-183777)

【国際特許分類】

G 0 6 F 21/24 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

G 0 6 F 21/00 (2006.01)

G 1 0 K 15/02 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/14 5 5 0 A

G 0 6 F 12/14 5 3 0 A

G 0 6 F 12/14 5 3 0 C

G 0 6 F 12/14 5 3 0 E

G 0 6 F 13/00 5 4 0 E

G 0 6 F 15/00 3 3 0 Z

G 1 0 K 15/02

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月28日(2005.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソースIDリストに含まれるソースIDが付加されたコンテンツを再生可能なコンテンツ再生装置から、前記ソースIDリストを受信するソースIDリスト受信部と；

1または2以上の転送対象のコンテンツから、前記ソースIDリストに含まれる前記ソースIDが付加されたコンテンツを抽出する第1抽出部と；

前記第1抽出部により抽出されたコンテンツを前記コンテンツ再生装置に送信するコンテンツ送信部と；

を備えることを特徴とする、コンテンツ転送装置。

【請求項2】

前記コンテンツ再生装置が保有するコンテンツに付加されたコンテンツIDが含まれるコンテンツIDリストを前記コンテンツ再生装置から受信するコンテンツIDリスト受信部と；

前記1または2以上の転送対象のコンテンツから、前記コンテンツIDリストに含まれないコンテンツIDが付加されたコンテンツを抽出する第2抽出部と；をさらに備え、

前記コンテンツ送信部は、前記第1抽出部および前記第2抽出部の双方によって抽出されたコンテンツを前記コンテンツ再生装置に送信することを特徴とする、請求項1に記載のコンテンツ転送装置。

【請求項3】

前記第1抽出部は、前記第2抽出部によって抽出されたコンテンツから、前記ソースIDリストに含まれる前記ソースIDが付加されたコンテンツを抽出することを特徴とする、

請求項 2 に記載のコンテンツ転送装置。

【請求項 4】

前記第1抽出部によって抽出されたコンテンツが前記送信先のコンテンツ再生装置において再生不可能なフォーマットである場合に，前記抽出されたコンテンツを前記コンテンツ再生装置において再生可能なフォーマットに変換するフォーマット変換部をさらに備え，

前記コンテンツ送信部は，前記フォーマット変換されたコンテンツを前記コンテンツ再生装置に送信することを特徴とする，請求項 1 に記載のコンテンツ転送装置。

【請求項 5】

前記フォーマット変換されたコンテンツを，前記変換前のコンテンツと関連付けてコンテンツ記憶部に記憶することを特徴とする，請求項 4 に記載のコンテンツ転送装置。

【請求項 6】

複数のコンテンツを記憶するコンテンツ記憶部と；

前記コンテンツ記憶部に記憶された前記複数のコンテンツから，1または2以上のコンテンツを前記転送対象のコンテンツに指定する転送対象指定部と；

をさらに備えることを特徴とする，請求項 1 に記載のコンテンツ転送装置。

【請求項 7】

前記転送対象指定部は，所定のタイミングに，前記コンテンツ記憶部に記憶された全てのコンテンツを前記転送対象のコンテンツに指定することを特徴とする，請求項 6 に記載のコンテンツ転送装置。

【請求項 8】

前記転送対象指定部は，ユーザによって指定されたコンテンツを前記コンテンツ記憶部から前記転送対象のコンテンツに指定することを特徴とする，請求項 6 に記載のコンテンツ転送装置。

【請求項 9】

前記転送対象指定部によって転送対象に指定されたコンテンツであって，前記第1抽出部によって抽出されなかったコンテンツのリストを表示する転送却下リスト表示部をさらに備えることを特徴とする，請求項 6 に記載のコンテンツ転送装置。

【請求項 10】

前記コンテンツ記憶部は，前記複数のコンテンツを1または2以上のグループ別に記憶しており，

前記第1抽出部によって抽出されたコンテンツが少なくとも1つ含まれるグループのリストを表示する転送可能リスト表示部をさらに備えることを特徴とする，請求項 6 に記載のコンテンツ転送装置。

【請求項 11】

前記第1抽出部によって抽出されたコンテンツのリストを表示する転送可能リスト表示部をさらに備えることを特徴とする，請求項 1 に記載のコンテンツ転送装置。

【請求項 12】

コンテンツ転送装置をして，

ソースIDリストに含まれるソースIDが付加されたコンテンツを再生可能なコンテンツ再生装置から，前記ソースIDリストを受信するソースIDリスト受信処理と；

1または2以上の転送対象のコンテンツから，前記ソースIDリストに含まれる前記ソースIDが付加されたコンテンツを抽出する第1抽出処理と；

前記第1抽出処理により抽出されたコンテンツを前記コンテンツ再生装置に送信するコンテンツ転送処理と；

を実行せしめることを特徴とする，コンピュータプログラム。

【請求項 13】

ソースIDリストに含まれるソースIDが付加されたコンテンツを再生可能なコンテンツ再生装置から，前記ソースIDリストを受信するソースIDリスト受信ステップと；

1または2以上の転送対象のコンテンツから，前記ソースIDリストに含まれる前記ソースIDが付加されたコンテンツを抽出する第1抽出ステップと；

前記第1抽出ステップにより抽出されたコンテンツを前記コンテンツ再生装置に送信するコンテンツ転送ステップと；
を含むことを特徴とする，コンテンツ転送方法。